

教行信證の「後序」について

廣

瀬

呆

序

すでに十年余り以前のことになるが、私は『大谷大学研究年報』の第二十九集に、「『竊以』の教學—『教行信証』における三序の意義」という題の一文を発表した。その拙文を通して私が意図したことは、通常、「総序」「別序」「後序」の三つの「序」として理解されて来ている三文を照應させることによって、『教行信証』全体を一貫する精神を確かめたいということにあった。しかも、その一貫する精神の確認によって、『教行信証』の性格と思想における主張点とを明らかにしたいと願っていたのである。しかしその結果はほとんど自分自身を満足さすものとはならなかつた。そうした結果を招来せしめた理由に、私自身の思

索の不厳密さがあるということは言うまでもない。しかし、その理由が単にそうしたことだけにあるというのであれば、思索についての厳密さを自らに要求すれば、いささかなりとも最初の意図を満足させることはできるのであろう。勿論、こうした意味での反省は私なりに持ち続けているつもりではあるが、昨今、私には、どうもそれだけでは解決しないのではないかという思いがしきりにしてならないのである。こうした昨今の心情から、十数年以前にあの一文を発表した時に、すでに漠然と抱いていた自分自身の所論全体のもつ不安定さを振り返ってみると、そのときに抱いた不安定感そのものが、むしろ問題の核についての確かめの曖昧さに起因しているのではないかと考えざるを得なくなつて来ている。私は、先の論述の始めの部分に、「言う

までもないことであるが、親鸞自身に三序という標示はなく、したがって、総・別・後といった名目もない」と記しているが、『教行信証』における説明無用のこの事実についての凝視をあえて避けて、今日ではほとんど自明とされている三序そのものを立論点として位置付けることを通して、「序」と称せられることがらにおける一貫性を導き出そうとした処に、決定的な過ちがあつたのではないか、と考えざるを得なくなっているのである。といつて今回、その点の見直しにより、どこまで私自身の意図すること、すなわち『教行信證』の基本精神であり、したがって、その精神の表現である決定的な思想の主張点を明確にすることが出来るか、まことにおぼつかない感を禁じ得ないが、ともかく論点だけでもはつきりさせる為の準備をしてみたいと考えたのである。

親鸞が『教行信證』において「序」と明記しているのは、『顕淨土真実教行證文類序』と『顕淨土真実信文類序』の二つだけである。しかも、この二つの「序」ということばそれ自身に親鸞が托した意味は同一であると言わねばならない。そのことは存覚が『六要鈔』のうえで、『法華文句』

の釈義に依つて、

序とは、いわゆる次由述の義（教行信證講義集成）以下「講義集成」と略称『第一卷・四九頁・原漢文』と、「序」という事柄のもつ主要な意味を抑え、

今は述序なり（同右）

と、『教行信證』における「序」の性格を決定している。そして、このことについて宣明は『教行信證講義』のなかで、

六要の釈よし。序は叙と同じ。序は緒なり。「イトグチ」と云うことなり。一部の大綱要義を擧ぐる故に「イトグチ」となると云うこと（中略）六要に「序者所レ謂次由述義。今述序也」と。これは法華文句一六丁に出ず。次序とは次第のこと。文の次第で初にある故に序と云う。由序とは正宗を起す故に由序と云う（中略）述序とは要義を述ぶること。今は次第にも非ず。丁によりて起る由來にも非ず。真宗の要義を述ぶる述序なり（同右・五四頁・中略は筆者）

と、明快な領きを示している。勿論、この領きは『顕淨土真実教行證文類序』についての領解ではあるが、『教行信證』のうえに置かれている「序」としての意味は、「顕淨土真実信文類序」も「述序」ということにおいて、まったく

く同一の意趣であることは、その文面を見れば明らかである。このように『教行信證』におけるただ二つの「序」が、同一の意趣をもつものであるかぎり、この二つの序が呼応関係をもつてゐることの必然性を、そこに見出そうとすることは、決定的に重要なことと言わねばならない。こうした重要性を明らかに示したもののが、『六要鈔』における「顕淨土真実信文類序」の註解であったのである。先の「¹⁾竊以』の教学において、私に充分読み取れなかつたのがこの点であつた。すなわち存覚は、

別序とは、第一巻の最初の総序に對して、これを別序と号す。これ安心の巻、要須たるが故に、この別序あり（同右・第五巻・一四頁・原漢文）

ともかく、ここで明確に認識しておかねばならないこと

は、存覚によつてなされた「別序」の決定が『教行信證』の「述序」であり、その呼応関係は「総」と「別」ということのみに尽きる、と言い切る処にある。しかも、こうした決定は「別序」の見究めのもとになされてゐる。すなわち『教行信證』全体の意趣を、唯信という一点に押え切ることを以て、六巻全体の意趣を決定付けてゐるのである。こうしたことについては既に述べてゐるので重複は避けるが、こうした決定のもつ意味の重大さは、存覚その人の心情の問題に止まるばかりでなく、その後の真宗の教学的營

みのなかで伝統的に理解され続けて來てゐる「信心」の重要性についての確かめそのものおも、更に徹底し直さねばならない程に重い意味をもつものである。それは、浄土真宗における「信」とは何かという問い合わせを究極まで問いつめいくことにより、その「信」が人間なる存在にとっての救済の普遍的具体性を、一点の観念的曖昧さも止めることなく全顯せしめることが出来るまで徹底を要求する質の決定であると考える。この点に關しては別な機会に主題的に述べたいと考えてゐるが、私にとり存覚の「別序」「総序」の決定の明晰さは、このよくな意味のこととして重く領かざるを得ないことなのである。

ととなつたのである。実は、『六要鈔』の説示においては、このこと以外の意味を誇索すべきではない筈だったのである。

二

しかし『教行信證』には、この「総序」「別序」のほかに、いまひとつ「後序」と称すべき序があるという考え方が、いつの頃からか語られるようになつた。そして今日では、「総序」「別序」「後序」という呼称はほとんど既定的なものとなつてゐると言つてもよいであろう。私自身にあっても、この「三序」ということそれ自体を問おうと考えたことはなかつた。だからこそ、この三つの序の内容に関する点検を中心とするかたちで、『教行信証』の全体像を窺い知ろうとしたのである。しかし数年前から『教行信證』全体を一貫する事柄として、同一に「序」という言葉のもとに、「総序」「別序」「後序」と呼ぶことに落付かないものを感じるようになって來ているのである。勿論、私も三つの序という事柄が、單なる便宜上の呼称に止まるものに過ぎないと想うのであれば、ことさら問題にする心算はない。

しかし『教行信證』それ自体が、自ら「序」ということばを二度使用しているが、決して三度は使つていない。そ

の限り、二つの「序」については積極的な姿勢を以て、その本意を尋ねるべきである。しかし、いま一つ「序」を加えるということになれば事は別である。ましてその「序」を親鸞自身が明記している二つの「序」と同格に位置付けられたことになれば、事はさきわめて重大であると言わねばならない。つまり、そこではもはや『教行信證』解釈上の便宜的な呼称であるというわけにはいかないのである。勿論、「総序」という呼称のもとに『教行信證』における最終部分の一文を位置付けるということについて、多くの論議がなされて來たという歴史はある。そして、そうした論議の出発点となつたのも存覚の『六要鈔』であると言うべきであろう。存覚は、

正しく文を解す。經論釈義の常例に准依して、文を分て三となす。一には序、すなわち序分なり。二には標列より下、第六の末に論語の文を引くに至るまでは、これ正宗分なり。三には竊以より下、終りの巻を尽くすに至るまでは流通分なり(同右・第一巻・九七頁・原漢文)

と述べて、『教行信證』六巻を序・正宗・流通の三分として領解した。その限り「序分」は一つであるべきであるにもかかわらず、「頭淨土真実信文類序」が親鸞自身により

明示せられてある点に着目することにより、「序」における総別関係を明瞭にして、より積極的に『教行信證』における「序分」の質的唯一性を明確にしたのである。それが先に見た「述序」としての決定の意味であった筈である。その限り、このような存覚の「序」における総別関係の方向

付けに直接したがうか否かは別であるとしても、『教行信證』の「序」についての領解を深めようとする限りは、当然

ところが、その後の論議の方向はこの点における確かめに向つて進められるというよりも、序・正宗・流通の三分の科分によって『教行信證』を解明していくことの正否ということに、まず論点がおかれるようになった。

例えれば深励は『教行信證講義』の中で、

六要鈔に、序分、正宗分、流通分と。この三分と分けたあるなり。この六要鈔に三分と分けてあるのを、難ずるものがありて、序正流通の三分を分つことは、経論に局ることなり。人師の釈に三分を分つことは、よろしからぬと、こう申すものがあれども、それは一概なり。止觀輔行一之一二右に「准_{ハスルニ}經論皆分_{ハスルニ}三段」_二とありて、荆溪大師が摩訶止觀を釈するに、序正流通の三分を分けてあるなり。また清涼の華嚴玄談

と述べてある。その点、鳳嶺の『廣文類聞書』のうえでは、『六要鈔』の三分科について、

彼は序正流通と分てあり。惣じて此三分の義は経文に付いて立つもので人師の釈には漫りに用ゆべからず（真宗大系・第十六卷・四頁）

と否定している。確かに鳳嶺も人師の釈に三分の文科を用いる例のあることは記してはいるが、そのことをも受けながら、

一十右に「為順_{スル}三經文有_ニ四分_ニ故、若順_ニ序正流通_ニ、則合_{シテ}前_ニ二為_{スル}序分_ト」とありて、自分のつくらせられた華嚴の疏に、自ら鈔を作らせられて釈するのに、序正流通の三分を分けて釈してあり（講義集成・第一卷・

一六頁）

しかし今は三分の名目は取らず。云何となれば化巻の跋の竊以聖道諸教等の文を流通としては意味頗れ難し（同右・五頁）と、視点を変えての否定を行なつてゐる。

三

以上、三師の説を見てみたが、一見確かに深励、宣明は『六要鈔』の三分科を是としており、それに對し鳳嶺は『教行信證』の最後の文を流通分と見ることは妥当性を欠くという理由で、『六要鈔』の三分科を依用し得ないと述べている。こうしたかたちで照合して見る限り、贊否両論があるよう見えるのであるが、その両論の底にある意識は、さして大きな違いがあるとは考えられない。先に引いた深励の文更に尋ねてみると、

然れば人師の釈に三分を分つことは、ねからぬことじやと心得るは、博く学ばざる処の謬りなり。然れば六要鈔の三分と分けたもうは御疎忽にあらず。尤もこの三分と云うことは、もと仏經や菩薩の論を釈するについたことに違いはなし。それで人師の釈に用うるのは、經論に準じて釈するゆえ、荆溪の輔行の釈に「准^{セハ}積^{スルニ}二經論」^二と云いわけがしてありて、經論を釈する

に准ずるときは、天台の摩訶止觀にも三分あるとなり。又清涼の疏鈔にも「準^{スルニ}經文^ニ」とあり。經文に三分あるゆへ、それを釈する疏にも三分を分けるとあるなり。今此の御本書は、すでに御伝文にもある通り、「弘通したもう処の教行、おそらくは彌陀の直説といいつべし」とありて、此の御本書が、すなわち彌陀の直説、仏經と同じことゆえ、そこで存覚上人は、仏經のごとく御とりあつかいなされて、三分を御用いなさること、否といえぬことなり（講義集成・第一卷一六頁）と述べており、また宣明も先に引いた一文を受けて、但し人師とはいえども末學の疏には用ゆることならず。別して一宗の開山は仏の如く尊むべきことなり。依りて流通分といふも能く聞ゆ。愚禿すすむる所さらに私なし。上来示す趣は面のあたり元祖より承け伝える趣なりと。別して真の字を入れて淨土真宗と名乗るも私ならざる事を知るべし、依りてこれを信ぜよと勧む。依りて流通といふを敢て咎むべきことに非ず（同右・第九卷・六八一頁）

と語つてゐる。これらの文を見る限り、『六要鈔』が序正流通の三分科により『教行信證』を領解することは、「否」といえぬこと^二であり、また「敢て咎むべきことに非」ざ

ることであるという、消極的、弁明的な肯定を示したもの以上ではないことは明らかである。しかも、そうした肯定の根拠は、前例があるということと、親鸞に対する崇敬の姿勢との二点であって、こうした論拠に立つ解釈から『教行信證』の領解についての積極的态度の表明を伺うことは全く出来ない。むしろ、こうした弁明的な解釈から知られることは、『教行信證』を序正流通の三分科のもとに領解することに対する、秘められた否定感情であると言わねばならない。

事実、深励は、

この広文類も、一部の大科、大に三段とわかれ、初めに総序と申すが、卷の初から紙一枚ほどの序の間なり。二に正説と申すが、「顕真実教一、顕真実行二」と云うから、化身土ノ卷までが正説なり。三に結勸、これは化卷の終りの「竊以聖道諸教行証久廢」とあるから下は、一部の結勸なり（同右・第一巻・一六頁）と述べているように、『教行信證』全体を総序、正説、結勸と分科している。その限り、「総序」というても存覚が「別序」との呼応を通して厳しく確めた意味を見ることは出来ない。要するに『教行信證』六巻全体の序文という位置付けに傾いてしまっているのである。

また宣明の場合にも、一応は『六要鈔』の三分科を是としながらも、その内容を解説する自分の方針ということで、序文、正文、縁起と分けて見ていこうとしている。つまり、序分を序文と言い改め、流通分を智遠の『教行信證文類樹心錄』（以下「樹心錄」と略称）にしたがって『教行信證』成立の縁起を記す文と見て いるのである。すなわち『廣文類聞誌』に、

『樹心錄』に以下を第三縁起とす。本書の依て起る由縁を示し給うとみらるゝ、此義は文を読んで行くうちに縁起といふも聞ゆ。縁起といふも淨土真宗の縁起とみるが可なり（続真宗大系・第六巻・三八九頁）

と記しているが、これが宣明における『教行信證』理解の本意を物語つて いると言うてもよいであろう。そして当然のことながら、このことは鳳嶺にあつても殆ど同じであり、序題、正文、縁起と分つことにより『教行信證』の全体を見て いるこ うとしている。

以上三人の先学の所論にスポットを当てて、その『教行信證』理解の姿勢を見て來た。勿論、こうした粗雑な点検を以て、問題の所在を見尽すことは出来ないことは承知しているが、しかし、私が『教行信證』の「序」について着目していこうとしている方向は、これらの所論のなかには

全く見出し難いことだけは明らかである。すなわち『教行信證』における「序」の意義を総・別の二点で押えることにより、それを「述序」と決定した存覚の確かめを通して、私自身が展望し得るような方向を見ることは不可能と言わねばならないのである。

四

このように見てくるとき、今日では殆どそのことに疑義をさしはさむこともないままに用いられている「後序」という呼称について、このまま放置しておくわけにはいかないということが、切実に思われる所以である。先にも触れたように若し「後序」が単なる便宜的な呼び名に過ぎず、そこには特別な意味は何も見出し得ないのだと言うのであれば、私もあえて問題にする必要を感じなかつたかも知れない。しかし、親鸞自身が「顕淨土真實教行證文類序」「顕淨土真美信文類序」と明確に名乗った「序」ではなく、後学の者があえてそれと照應せしめるかのようにして「後序」と呼んでいる限り、その呼称については充分な点検と確認とが必要であることは明らかであろう。しかも「後序」と呼称されている一文が、今日、『教行信證』を領解するうえにおいて、決定的と言うべき意味をもつと考えられるな

らば、このことが充分な確かめを要することはいよいよ明らかとなつてくる。

ところでこの一文が「後序」と呼称されたのはいつ頃からであろうか。既に触れたように、存覚の『六要鈔』では、『教行信證』全体を序正流通の三分として、

第三流通分とは、竊以以下これ其の文なり（講義集成・

第九卷・六七九頁・原漢文）

と明記している。また深励は全体を総序・正説・結勧と分科するから、この文を「三に結勧」と指示している。宣言は一応は「六要鈔」の分科を認めつつも、序文・正文・縁起として全体を分科しようとする。ことに智暹の『樹心録』の説を妥当と認め、末尾の一文を「縁起」と了解している。さらに鳳嶺は『廣文類聞記』において、『教行信證』のはじめの題号と序との二つを一括して「序題」とし、「初に序題、二に正文、三に縁起」（真宗大系・第十六巻・四頁）と分科している。しかも、ここで注目しておきたいと思うことは一つは「序題」のなかで「初に題号、二に序文」（同右）と標示していることであるが、ともかく鳳嶺ははつきり「縁起」と位置付けている。この鳳嶺の分科は智暹のそれを完全に踏襲したものと言うべきであろう。

また道隱の『教行信證略讀』には、

謹んで一部の文義を按するに、大いに分ちて三と為す。

一に序文、二に正文、三に後述なり（講義集成・第一卷）

・（〇八頁・原漢文）

という分科が示されており、興隆も『教行信證徵決』において、道隱と同一の分科をおこなっている。ただ興隆については、

けだし淨土真実の六法は、二尊遣喚の要領、七祖授受の眼鏡、衆生得脱の捷径、諸仏證誠の妙法なり。況んや時は澁末に屬し、聖道の諸教は行證久しく廢れ、淨土の真宗は證道正に盛なり。然るに末代の道俗は、聖道の権倅を認めて、淨土の真実を失う。近世の宗師は、定散の自力に迷いて、金剛の真信に昧し。或は孔老の教に泥み、或は鬼神の法に甘んず。止だに俗士のみならず、僧徒もまた爾り。天を挙げ神を崇め、名は仏にして実は鬼なり。ゆえに真正の法門に於て、或は疑ひて信せず、或は誇りて怨を為す。是を以て高祖真假の得失を顯開し、邪正の優劣を勘決し、疑を誠め信を勧め、邪を転じて正に歸せしむ。総序別序及び後述等の文を読んで知るべし（同右・二四頁）

と述べることにより、「後述」の文意を「総序」「別序」のそれと照応して『教行信證』全体の根本課題を領解すべきであるという指示を与えたうえで、「後序」といわず「後述」と分科していることが注目されるべきである。

以上、七人の先学の説示を見てきたが、そこには「後序」の標示は見当らない。ただ興隆が『教行信證徵決』のなかで先輩の科文を招介しているが、その中に「慧雲」の説として、「一に序、二に標題、三に文類六、四に後序」（同右・三九頁）という科文を示しており、そこに「後序」の文字を見る。この慧雲の説が『教行信證義例』によるものであれば、その撰述は享保一五年から天明二年（一七三〇—一七八一）と言われているから、この頃に「後序」という表現が使われていたと見ることができるようである。しかし、それが宗学のうえで強力な主張をもつた呼称であつたことは考えにくい。おそらくそれは『六要鈔』が、二序を用いる時、常に前後に安ず。仍て後に安するを以て、これを後序と謂い、或は前後を以て、これを序跋と称す（同右・第五卷・一四頁）

と述べているごとき意味以上には出ないのではないかであろうか。さらに整理された講録と言われている法住の『教行信證金剛錄』には『教行信證』全体にわたって詳しい科文が示されているが、そこに、総序・正説・後序の三分科を見ることができる。しかし、この場合の「後序」の呼称に

ついて、法住自身が、

廣本一部三段と分ける時は、六要鈔の御釈の如く、これは第三の総結後序となる(続真宗大系・第八卷・四三三頁)

と述べているごとく、総結の文としての「後序」という以上の意味をもつものとは考えられない。なおこの法住による講述の年代は天保一三年(一八四二)であるが、その後の諸説を見ても、この「後序」の呼称が定着して用いられたわけではなく、文久三年(一八六三)の講述といわれる南条

神興の『廣文類講草⁽²⁾』では、総序・正説・流通分と分科されており、「化身土卷」の釈義において、格別の説明を加えることもないまま「後序の文」という言い方をしている。そして、おそらくこの流れを伝えているものと思われるものが、大正二年(一九一三)から大正四年(一九一五)にわたって刊行され、今日も『教行信證』研究に資するところの大きい山辺習学、赤沼智善の共著『教行信證講義』であろう。この点につき『教行信證講義』では、一応『六要鈔』の説示にしたがうかたちで、序分・正宗分・流通分に分け、その序分を総序、流通分を後序とし、

総序は『教行信證』六卷全体にこうむらすべき序分であって、普通經論を解釈する時に用いる、例の三分科

と述べている。更にその流通分の大意を、

本篇は正しく「化卷」全部の結文である。ここに聖人は自ら其の修道の生涯に於ける最も重大時期を叙して、師弟障難、恩師入滅、師資相承、本典製作の理由を述べ給う。是れ聖人の略自叙伝である(同右・一六二三頁)と論じてある。更に昭和十六年(一九四一)に刊行された金子大栄の『教行信證講読・真化の巻』では、この一段の文について、「真宗興隆の事縁」という標示をし、それを領解するにあたって、「物序と後序」という名目を立てて、親鸞の行信は正しく如來の廻向ではあるが、その行信を獲得せしめし善知識は源空である。それ故に今『教行信證』を編輯せる意も、一面には「如來の恩徳の深きことを知」るが為であると共に、一面には「良に師

教の恩厚を仰ぐ」が為である。その前者の意を顯はすものは惣序であり、後者の意を顯はすものは後序である。随つて此の二序の間には、感銘の深い照応があることは自然である（刊行会版・七三五頁）と、自らの領解を述べている。

結

以上、煩瑣な点検を行なつて来たが、私はこのことを通して、今日、ほとんど既存の常識のように用いられている「後序」という呼称と、その呼称のもとで各方面から、しかも、多様な関心のもとに論じられている事柄とを、一度白紙に返し、改めて『教行信證』全体における、この一文の位置と意味とを明確にすべきではないかと考えている。すでに見てきたことで明らかなように、この「後序」という呼称そのものが殆ど確かめらしの確かめもされないままに既存化している今日の状況は、少くとも『教行信證』の研究において正常なこととは言えないであろう。なぜならば親鸞自身が『教行信證』のうえで「序」という位置付けをしているのは、いわゆる「総序」と「別序」だけであるとき、充分な確認をしないままに、同じ「序」ということばを用いて「後序」という名目を立てる限り、そこで用い

る「序」の意味は親鸞自身が位置付けた二つの「序」と同じ意として見ることができるのか、さらには、異なる意味において「序」と言うのであれば、なぜそのような名目を立てる事ができるのか、という事柄については明確な認識を持たなくては、余りにも無謀なこととなるからである。そのことと同時に、いま一つの問題点は、この一文を「流通分」と呼びつつも、それが殆ど無視されるかたちで内容点検が行なわれて来ているということである。勿論、存覚が『六要鈔』において「流通分」と位置付けたから、このことを問題にするというのではない。むしろ『教行信證』の全体において最後に位置付けたこの一文は、経論解釈の常規云々といった形式化された権威主義的発想とは関りなく、親鸞自身の志願の具体的表示として、その意味を明確にすべきである、と考える。それを「後序」の呼称のもとに「述序」以外の意味をもつ「序」と決定付けることは、『教行信證』全体を通しての厳しい確認がなされない限り、単なる心情論に依る恣意であると言われても仕方がないことになる。例えば鳳嶺が、

序は由なり緒なり（真宗大系・第十六卷・五頁）

と述べているような意味を以て「後序」の性格を決定することが正当であるということになるならば、單に文章の表

相だけを見てそれを決めるることは出来ない。或は「総序」冒頭の「竊以」の一句との呼応において「後序」の呼称を正当と見ることも、それだけでは殆ど充分性を持つものとは言えないであろう。勿論、私も「後序」という呼称が、

『教行信證』全体の志願、思想、組織等の確かめのもとに用いられるのであれば、「後序」という呼称そのものを頑なに拒否する心算はないから、領くことが出来るであろうとは思っている。ただ現今、殆ど自明のこととして用いら

れている「後序」の呼称と、その呼称のもとに肯かれていることを、そのままに看過することはできない。その意味においてこの一文は、真宗学徒である私自身への問題提起としてのノートなのである。

註

- ① 大谷大学研究年報・第二九集・七頁九行から八頁一三行まで参照。
 ② 明治二十九年、法藏館より刊行された講録による。

(本学教授 真宗学)